

平成19年度 第5回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 平成20年3月19日(水) 14:00～16:00

場 所 鳥取大学事務局3階 第1会議室

出席者 岡本 公男、長谷川 善一、永瀬 正治、吉岡 秀樹、
能勢学長、若林理事、林理事、小林副学長、井藤副学長、
豊島病院長の各委員

欠席者 柴田 英杞、平井 伸治、古澤 巖の各委員

[陪席者] 森本監事、本名理事、岩崎理事、高阪副学長、永山副学長、
岸田副学長、清水副学長、中島農学部長、尾谷連合農学研究科長、
河合工学部長

議事に先立ち、学長から、大学の予算について、自己財源を増やしつつ、運営費交付金という形で国から補助を受けることにより、予算規模を拡大して経営を行っていききたい。それには外部資金の獲得を初めとした経営戦略が課題となり、委員の皆様の意見を賜りたい旨の挨拶があった。

議 事

1. 平成20年度予算配分基準(案)について

若林委員から、資料1に基づき、平成20年度の本学の財政については、総事業費規模29,753百万円であり、運営費交付金が前年度比で7億円程度の減となったが、人件費の配分を見積もりを基に行ったこと等で、昨年度水準を維持することができた旨、説明があった。

ポイントは、①基盤経費について、教育重視の方針により教育経費は前年度の単価で配分し、活動に支障のないようにしたこと、また研究経費も同様に水準を維持したこと、②病院で人件費・物件費の予算を一元的に管理・運営し事業を展開していくようにしたこと、③総人件費改革の方針に従い、病院を除く大学分については前年度比1億1千万円の減としたこと、④国際戦略経費は、大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)の予算が配分されなくなることから、平成20年度以降は本学の経費で実施するようにし、予算を積算したこと、⑤昨年度東京で実施し、好評を得た本学PR事業を、平成20年度は大阪でも予定しており、これを学長経費で実施するようしたことなど、昨年並みの事業規模を維持し展開していく旨説明があり、審議の結果、了承された。

◇外部委員からの主な発言等

永瀬委員) 病院の経費には、先生方の給与は含まれているのか?

⇒ 附属病院には病院雇いと医学部雇いの2種類の医師がおり、病院雇いの医師の給与は病院から支払っておりますが、医学部雇いの医師は大学から支払っております。

⇒ 平成19年度決算からは、各教員のタイムスタディに基づき、学部と病院の勤務状況を把握し、各セグメントに按分し計上することとなっておりますので、その状況が開示されることとなります。

永瀬委員) 国際戦略経費はどこか外国の大学と連携しながらやっているのか。

⇒ メキシコで現地の大学等の協力を得て実施しております。学内外から高い評価を得ているため、引き続き実施し、本学の目玉にしていこうと考えております。

2. 平成20年度国立大学法人鳥取大学年度計画(案)について

小林委員から、資料2に基づき、平成20年度の年度計画を取りまとめ、3月31日迄に文部科学省へ提出し、承認を受けて事業を実施する旨、説明があった。

ポイントは、①平成19年度に配置した就職支援担当学長補佐の下、引き続き学生に対する就職進路指導を評価していくこと、また、大学教育総合センターをより機能的な組織にするため、平成20年4月から教育センターとして改組し、教育活動の支援にあたっていくこと、②医学科編入学生の充実した積み重ね教育の必要性及び学生の習熟度を更に向上させるため、現行の3年次編入学を平成21年度から2年次編入学へ変更することについて検討していくこと、③生涯教育総合センターにおいて、教育制度の改革に際し免許更新の講習会を実施し、資格を更新するのを支援しようとしていくこと、④工学部に附属電子ディスプレイ研究センター(寄附研究部門)及び工学研究科にセンサー工学講座(寄附講座)を設置し、新規産業の創設や高度技術者の養成を図っていくこと、⑤部局長会議を廃止し、組織を見直し、業務活動の充実を図っていくことなど、このようなところに力点を置き、平成20年度の大学運営方針を示していきたい旨説明があり、審議の結果、了承された。

◇外部委員からの主な発言等

吉岡委員) MEMS技術とはなにか? 業界では一般的なものか?

⇒ Micro Electro Mechanical Systems といい、車などで使用されている小さな機械、デバイスのことです。先端的な技術であり、小型で輸送性に優れていることから、鳥取で研究を

行うのに適していると言えます。なお、表現についてはMEMS技術（Micro Electro Mechanical Systems）と修正加筆することとしたい。

岡本委員） E S細胞は学内での共同研究などは実施しているのか？医学部だけでなく工学部も含めた、いわゆる医工連携を行っていった方が良いのではないか。

⇒ E S細胞、ペースメーカー細胞などの研究は、メインは医学部ですが、工学部の一部と共同で行っております。

長谷川委員） 就職支援について、鳥取大学の卒業生は県内にどの程度就職するのか、定着率はどう推移してきているのか？

⇒ 県内から本学に入学した学生は卒業後も8割は県内の企業に就職しておりますが、職種によっては、県外に出ざるを得ないものもおります。定着率は減少傾向にあるため、県内企業の魅力を説明していくなど、どうにか流出を食い止めたいと考えております。

⇒ 医師にあっては、20%しか県内に残らない状況でありますので、現在さまざまなプログラムを提示し、県内に留めるよう努力を行っております。

3. 平成19年度（第4次）補正予算（案）等について

若林委員から、資料3に基づき、平成19年度当初予算から予想を上回った収入を得ることから、関連する収入及び支出予算を補正する旨報告があった。なお、収入予算は附属病院の増収や動物病院の診療単価上昇による増収などから増となり、支出予算は人件費が教員採用の遅延等から減になったものの、物件費の増により調整を行った旨説明あり、審議の結果、了承された。

また、奨学寄附金オーバーヘッドが44百万円程度あり、今年度中に全額執行するよう監査の指摘を受けたことから、収支計画を変更しようとするもの。そのなかでも、前回承認をいただいていたトップマネジメント経費によるバス更新経費をこちらに流用して執行しようとする旨説明があり、審議の結果、了承された。

4. 平成19年度決算見込みについて

若林委員から、資料4に基づき、決算の確定はもう少し先になるが、現時点で、見込まれる決算額を報告する旨説明があった。

収入面では、運営費交付金は増減ないが、授業料等収入が若干減になっ

ていること、また、病院収入が増加していることなどから、運営費交付金対象事業費は約305億円となった。これについて、見合いの支出額と差し引きし、次年度への積立金を26千万円程度予定している旨説明があり、審議の結果、了承された。

報 告

1. 平成18事業年度決算剰余金の承認について

若林委員から、資料5に基づき、前回承認を得ているこのことについて、文部科学省から正式な承認（通知）を受領した旨報告があった。

なお、平成18年度のものが平成20年2月中旬に決定することから、平成19年度以降、その執行にあたっては、立替等も含めできるだけ無理のない形で計画していきたい旨説明があった。

2. 中期計画の変更について

小林委員から、資料6に基づき、前回承認を得ているこのことについて、農学部附属小動物病院の設置に伴う長期借入金の借入時期等については、引き続き協議を要することから、再度変更を行い、当初の計画に戻す旨報告があった。

3. 平成19年度鳥取大学の年度計画に関する業務実績の概要について(案)

小林委員から、資料7に基づき、平成19年度年度計画に対し、業務実績報告書を作成し、文部科学省へ提出する旨報告があった。

ポイントは、①平成19年6月にアドミッションセンターから入学センターへ改組を行い、入試活動の万全を期したこと、②平成21年4月から導入される教員免許の更新制度について、本学において講習会を実施する準備を進めること、③大学教育総合センターから教育センターへの改組、イノベーション科学センターの設置、保健学専攻博士後期課程（4名）の設置、臨床心理学コース及び臨床相談心理センターの設置など、教育改善のため種々の組織検討を行ったこと、④文部科学省のグローバルCOEに「乾燥地科学拠点の世界展開」が採択され、大型の事業をスタートしたこと、⑤文部科学省等の外部競争的資金によるプロジェクト研究（主なものとして、都市エリア産官学連携推進事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業、地域資源活用型研究開発事業）を実施したこと、⑥平成19年4月に専任教員を配置し、がんセンターを設置したこと、⑦平成19年4月から地域連携担当理事を設置したこと、また、産学・地域連携推進機構への改組により地域貢献の組織的・総合的な取組を強化したこと、⑧日南町

に加え琴浦町との地域連携を実施したこと、⑨産官学連携コーディネーターを4名から8名に増員し、技術相談体制を充実させ、外部資金獲得の強化を行ったこと、⑩19年10月から教育組織担当副学長を設置し、教育組織の見直しを行ったこと、また、平成20年4月から教育政策担当副学長を設置し、共通教育カリキュラムの改革などを推進していくこと、⑪大学評価・学位授与機構から大学機関別認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受諾したこと、⑫乾燥地研究センター及び総合メディア基盤センターにおいては、独自の外部評価を実施して活動の評価を実施したことなど、説明があった。

◇外部委員からの主な発言等

岡本委員) 免許更新に先生方は3万円程度負担することになっているが、国からの補助はないのか？

⇒ 教員免許を取得することは自己に帰属するものなので、更新に係る補助もありません。

永瀬委員) 更新とはどういったことを行うのか？

⇒ 30時間(5日間)の講習を行い、試験を実施します。12時間(2日間)は教職専門分野の教育を、18時間(3日間)は幅広い教科教育を実施することになり、全学部が協力して実施することとしております。

4. 平成19年度実施大学機関別認証評価結果(案)について

小林委員から、資料8に基づき、7年に1度大学評価・学位授与機構から受けることが義務付けられている大学認証評価を、本学は平成19年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果の原案が示され、優れた点として10点、改善を要する点として2点指摘されている旨報告があった。

改善を要する点としては、医学系研究科・工学研究科のいずれも博士課程において定員割れしていること、工学部において過去5年間1学年当たり約3割の学生が留年していることなど指摘を受けたことから、この点を改善し、平成20年度に実施される第一期中期計画に係る暫定評価に対応していきたい旨説明があった。

なお、評価結果は3月末までに確定され、公表される旨説明があった。

5. 大学教育支援機構の設置について

本名理事から、資料9に基づき、教養教育が全国的に低下している状況にあり、改めてその重要性が叫ばれていること、また少子化に対する進学率の

低下等から、いままで個別に活動していた4センターを取りまとめて1つの機構として運営することにより、大学教育そのものを一元的に改善し、大学教育を実質化していきたい旨報告があった。

6. イノベーション科学センターの設置について

岩崎理事から、資料10に基づき、社会人向けのイノベーションスクール・MO T教育を発展させ、地域産業の発展や技術経営を身に付けた人材を排出することによる地域貢献を目指したい旨報告があった。

なお、将来的には独立専攻・研究科を目指すものとして、とりあえずは5年間の時限で学内の共同教育研究施設としての位置づけで設置したい旨説明があった。

7. 緊急医師確保対策に基づく医学科入学定員増について

井藤委員から、資料11に基づき、県から平成21年度以降、5名の地域枠定員を設置して欲しいと要望があった旨報告があった。

ただし、本学は平成18年度から独自に実施しており、県から示されているものとは条件が異なるため、もう少し調整を行いたい旨説明があった。

8. 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）の設置について

井藤委員から、資料12に基づき、平成20年4月から保健学専攻（博士後期課程）の設置が認可され、4名の定員を設置し、今年度既に7名の入学が決定している旨報告があった。

9. 医学系研究科臨床心理学専攻及び医科学専攻の計画について

井藤委員から、資料13に基づき、平成21年4月から臨床心理学専攻を保健学から独立させる形で設置を予定している旨報告があった。

これについては、臨床心理士を養成して欲しいと県から要望があるなど、多岐に渡りかなりの需要があることや、全国で初めて医学部研究科の中に設置される臨床心理士のコースとなることなど説明があった。

また、医学科専攻については、医学の博士課程の定員を49名から30名とし、9名を医科学の修士とすること、山陰地区に勤務している現職をターゲットにすること、平成21年度からのスタートを目指していることなど報告があった。

10. 農学研究科及び連合農学研究科の計画について

本名理事から、資料14に基づき、学部の改組が先行して今年の4月で

4年目を迎えることから、引き続き新たな農学のあり方を求めて、研究科の改組を行う旨報告があり、生命・食糧・環境をそれぞれ3つの専攻で特徴付けて教育研究を行っていくこと、学生定員は変わらないが整理・統合を行うこと、乾燥地研究（国際乾燥地科学）及びきのこ研究（植物菌類資源科学）を表に出し、外から見えやすいようにしたことなど説明があった。

また、尾谷連合農学研究科長から連合農学研究科の改組を行う旨報告があり、従来は生物環境科学専攻の中に国際乾燥地農学講座が入っていたが、今後は国際乾燥地科学専攻として表に出し、外から見えやすいようにしたこと、グローバルCOEのプログラムを実施すること、3から4専攻とし、教育・研究を充実させることなど説明があった。

最後に学長から、鳥取大学の持続的な発展のため、来年度も引き続き経営に関するご指導を賜りたい旨の挨拶があった。

以 上

平成19年度第5回鳥取大学経営協議会 議事次第

I. 日 時 平成20年3月19日(水) 14:00～

II. 場 所 鳥取大学 事務局3階 第1会議室

III. 議 題

1. 平成20年度予算配分基準(案)について……………資料1
2. 平成20年度国立大学法人鳥取大学年度計画(案)について……………資料2
3. 平成19年度(第4次)補正予算(案)等について……………資料3
 - (1) 平成19年度(第4次)補正予算(案)について
 - (2) オーバーヘッド及びトップマネジメント経費について
4. 平成19年度決算見込みについて……………資料4
5. その他

IV. 報 告

1. 平成18事業年度決算剰余金の承認について……………資料5
2. 中期計画の変更について……………資料6
3. 平成19年度鳥取大学の年度計画に関する業務実績の概要について(案)……………資料7
4. 平成19年度実施大学機関別認証評価結果(案)について……………資料8
5. 大学教育支援機構の設置について……………資料9
6. イノベーション科学センターの設置について……………資料10
7. 緊急医師確保対策に基づく医学科入学定員増について……………資料11
8. 医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の設置について……………資料12
9. 医学系研究科臨床心理学専攻及び医科学専攻の計画について……………資料13
10. 農学研究科及び連合農学研究科の計画について……………資料14
11. 最近の主な地域貢献活動について……………資料15
12. 大学の動き(1月～3月)……………資料16
13. その他

【配布資料】

| | | |
|------|--|-----|
| 資料1 | 平成20年度予算配分基準(案)について…………… | 1 |
| 資料2 | 平成20年度国立大学法人鳥取大学年度計画(案)について…………… | 26 |
| 資料3 | 平成19年度(第4次)補正予算(案)等について…………… | 52 |
| 資料4 | 平成19年度決算見込みについて…………… | 57 |
| 資料5 | 平成18事業年度決算剰余金の承認について…………… | 58 |
| 資料6 | 中期計画の変更について…………… | 62 |
| 資料7 | 平成19年度鳥取大学の年度計画に関する業務実績の概要について(案)…………… | 別冊1 |
| 資料8 | 平成19年度実施大学機関別認証評価結果(案)について…………… | 65 |
| 資料9 | 大学教育支援機構の設置について…………… | 68 |
| 資料10 | イノベーション科学センターの設置について…………… | 70 |
| 資料11 | 緊急医師確保対策に基づく医学科入学定員増について…………… | 73 |
| 資料12 | 医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の設置について…………… | 77 |
| 資料13 | 医学系研究科臨床心理学専攻及び医科学専攻の計画について…………… | 80 |
| 資料14 | 農学研究科及び連合農学研究科の計画について…………… | 83 |
| 資料15 | 最近の主な地域貢献活動について…………… | 91 |
| 資料16 | 大学の動き(1月～3月)…………… | 別冊2 |